

施設基準に関する届け出

当診療所では医療業務に関し、東北厚生局に以下の届出を行っております。

- 1.初診料(夜間・早朝等加算)
- 2.CT 撮影及び MRI 撮影
(1.5 テスラ以上 3 テスラ未満)
- 3.ニコチン依存症管理料
- 4.明細書発行等加算
- 5.外来感染対策向上加算
- 6.連携強化加算
- 7.医療 DX 推進体制整備加算

社会医療法人 秀公会
あづま脳神経外科病院附属 ほばらクリニック
院長 小山 信
令和 7 年 4 月 1 日